

令和 7 年 第 2 回

広陵町議会定例会議員提出議案

議員提出議案第 5 号

物価高騰の緊急対策として消費税 5 % への
減税を求める意見書について

[1 頁]

議員提出議案第 5 号

物価高騰の緊急対策として消費税 5 % への
減税を求める意見書について

上記の案件を別紙のとおり、広陵町議会会議規則第 13 条の規定により提出
します。

令和 7 年 7 月 30 日提出

提出者	広陵町議会議員	八	尾	春	雄
賛成者	同	山	田	美	津代

物価高騰の緊急対策として消費税5%への減税を求める意見書

全国の4月の消費者物価指数は前年同月比プラス3.6%の111.5となり、高物価が国民生活を圧迫している。実質賃金は昨年度まで3年連続で前年度比マイナスとなり、賃上げが物価高騰に追いついていない状況が続いている。個人消費が冷え込む上に米国の関税措置が実施され、日本経済の先行きへの不安も広がっている。

こうした状況に対し、政府はガソリン価格の引き下げと電気・ガス料金補助を再開するとしているが、物価高騰対策としての効果は極めて部分的である。今、最も効果的な物価経済対策は、多くの世帯で最も重い税負担である消費税の減税である。消費税の減税は、家計の負担を軽減するとともに、内需を活発にして景気を支えることに直結する。

消費税は買い物をすれば必ず納付する必要があるが、かつ、低所得者ほどその負担が大きくなり、事業者にとっては消費税分を商品の価格に転嫁できなくても課税され、経営が赤字であっても納税義務が生じ得ることから、物価高騰に苦しむ国民の暮らしと中小企業の事業活動を守るための緊急対策として消費税率を5%に引き下げる減税は急務である。

実際、昨年11月に実施された民間の世論調査では、消費税の減税に賛成との回答が約6割に上るなど、消費税の減税が国民から求められていることは明白であり、実施に当たっての財源についても、中小企業を除く法人税率を直近の段階的引下げ以前の水準である28%に戻すなど、大企業や富裕層を優遇する税制を正して応分の負担を求める税制改革を実施することにより、年間14.6兆円を確保することが可能である。

本来、税制及び財政は、所得の再分配によって暮らしを守り格差を是正するためであるが、低所得者からも税を取り立てる現行の消費税の仕組みは、生活していくために最低限必要なお金には課税しない生計費非課税の原則や、負担能力に応じて課税を行う応能負担原則に反するものになっているのが現状である。

よって、国におかれては、国民の暮らしと中小企業の事業活動を支えるため、物価高騰の緊急対策として消費税を直ちに5%へ引き下げるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年7月30日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 石破 茂 様
総務大臣 村上 誠一郎 様
財務大臣 加藤 勝信 様